

(案)

## 造林事業請負契約書

- 1 事業名 造林事業(ヨラキレ87い7林小班外7 下刈作業外1)
- 2 事業場所 愛媛県上浮穴郡久万高原町黒藤川 ヨラキレ国有林87林班い7小班外7
- 3 事業量 別紙事業内訳書のとおり
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から  
令和8年12月14日まで  
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税」という。)額  
金 円也)  
〔注〕( )の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。

- 6 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。  
(適用されるものは○印、削除されるものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
○	部分払	2回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

(注) 国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

8 特約事項

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和8年4月23日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款及び国有林野事業造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者（甲） 住所 愛媛県松山市朝美2丁目6番32号  
氏名 分任支出負担行為担当官  
愛媛森林管理署長 山口 正浩 印

請負者（乙） 住所  
氏名

[注] 請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。



(造請－ 1 7)

## 下 刈 作 業 仕 様 書

下刈作業については、造林事業請負標準仕様書第30条によるほか次のとおりとする。

- 1 作業地は現地において、発注者が指示した区域とする。
- 2 施工方法等については、事業内訳書及び次のとおりとする。
  - ア 全刈りは区域内に存在する植栽木以外の雑草木類を、監督職員が残すよう指示したものを除き、植筋については樹高の1/3以下、置筋については1/2以下に刈り払うものとする。
  - イ 筋刈りは植筋に存在する植栽木以外の雑草木類を、監督職員が残すよう指示したものを除き、樹高の1/3以下に刈り払うものとする。
- 3 植栽木に巻きついている蔓茎類は、すべて根元から切り離し、植栽木の生育に支障のあるものは取り除くこと。
- 4 刈払いに際しては、特に植栽木の梢頭部を損傷しないよう注意し倒伏もしくは土砂に埋れたもの等があるときは、適宜の処置を講ずること。
- 5 刈払いした雑草木竹類は、植栽木の障害にならないよう処理すること。
- 6 契約約款第32条及び第38条による検査の結果、植栽木の損傷が次の許容損傷率を超えた場合は、発注者は請負者に対して損害賠償の請求をすることができるものとし、その額は、発注者が別に定める賠償基準により算定した額によるものとする。

経過年	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内
許容損傷率	5%	4%	3%	2%	1%

- 7 作業中に獣害防護ネット等を切断・破損した場合は同等品程度の部材で補修すること。

## 防護柵点検・簡易補修仕様書（下刈作業時）

### （作業の定義等）

1. 下刈作業時において、既に防護柵（防護ネット）を設置している箇所を請負者が「点検」、「簡易補修」を行うことにより効率的・効果的な獣害対策を図ることを目的とする。

### （作業要領）

2. 具体的な報告の内容については、以下のとおりとする。
  - (1) 請負者は、下刈作業の区域に設置している防護柵（全周囲）について、徒歩により巡視点検を行う。
  - (2) 巡視点検により補修が必要な箇所（傾斜した支柱の復元、ロープの張替え及び張り具合の調整、破損箇所の部分補修、アンカー杭の補修等）の簡易な補修。
    - シカ防護柵の支柱、ネット、張りロープ、押さえロープ等の外観をシカ防護柵設置仕様書及び定規図を参考に目視により観察し、異常の有無、損傷の状況等を確認する。
  - (3) 大きな補修箇所（簡易な補修では対応できない破損箇所等）の確認。

なお、補修に係る資材については、発注者が請負者に支給する。

### （報告）

3. 報告については、以下のとおりとする。
  - (1) 損傷箇所及び補修箇所等については、様式1により報告するとともに、事業図に損傷箇所等を記載したものを様式1に添付し、監督職員に下刈完了時に提出すること。
    - 補修箇所は実施した補修内容及び補修前・後の写真を撮影し添付すること。
  - (2) 異常がない場合についても、その旨を記載し、様式1により監督職員に提出すること

### （その他）

4. 下刈作業時に防護柵を損傷させた場合には、請負者が同等品程度の部材で補修する。





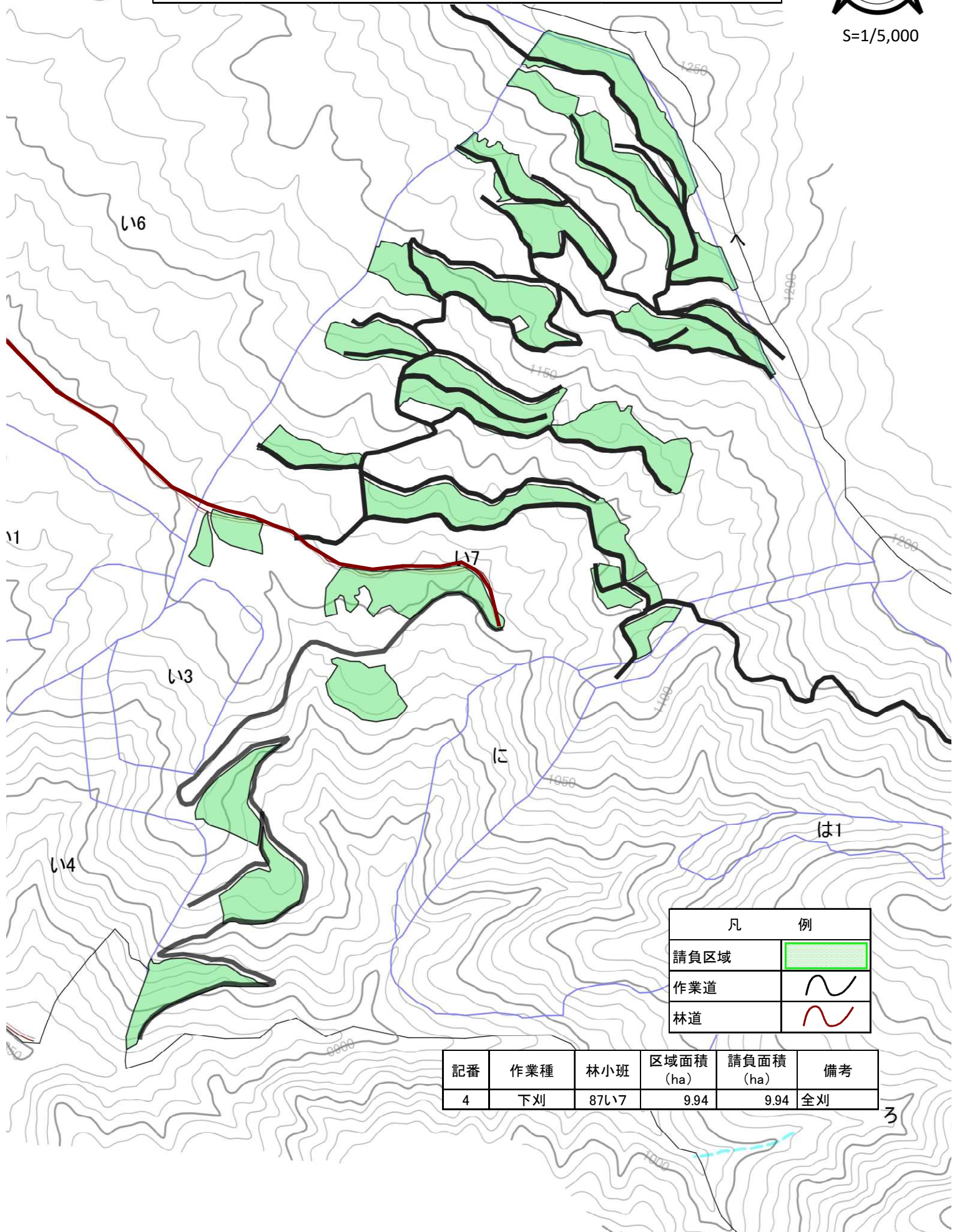
令和8年度 下刈請負箇所 実測図

ヨラキレ国有林87林班い7小班

(上浮穴・川内森林事務所)



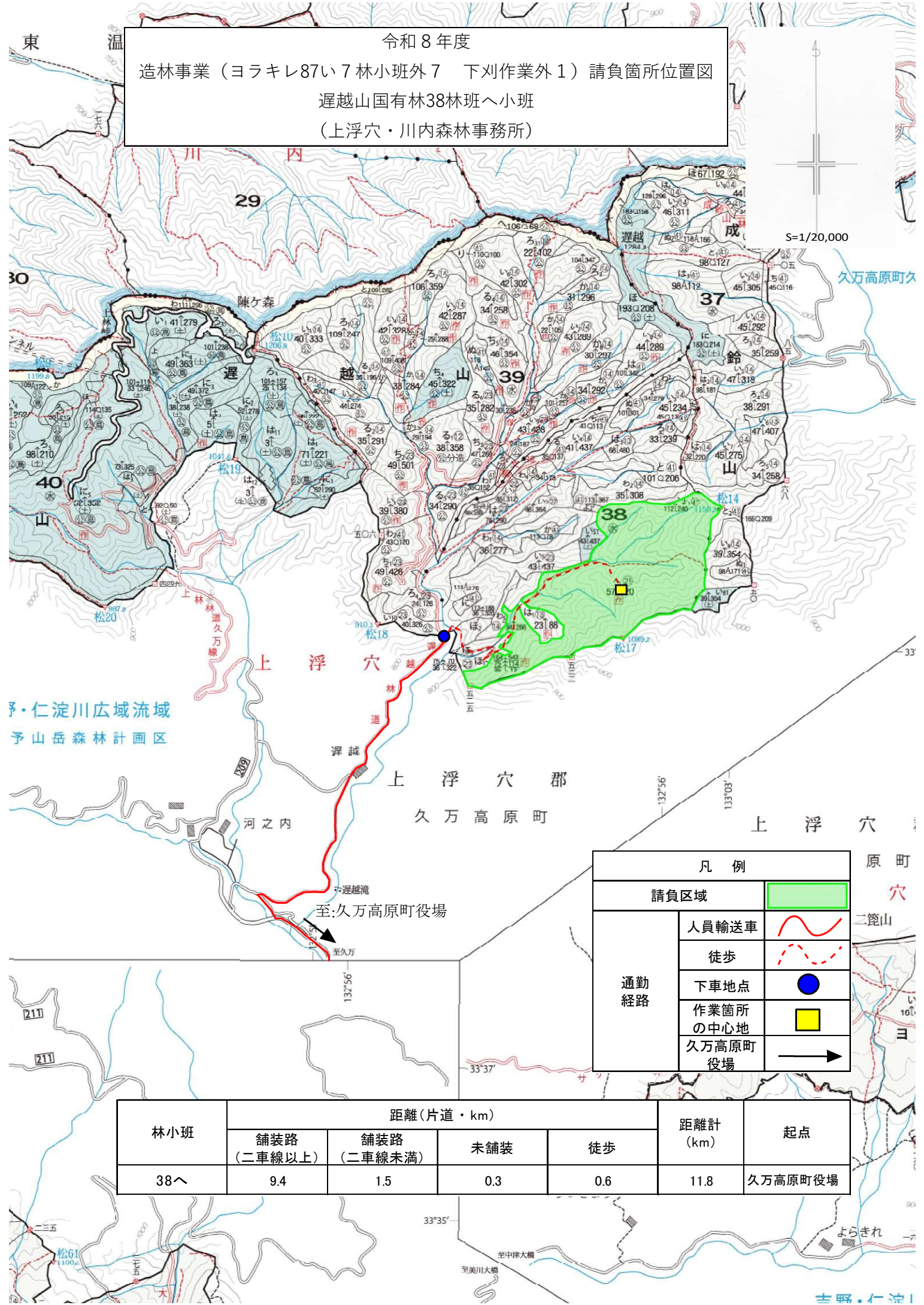
S=1/5,000



凡 例	
請負区域	
作業道	
林道	

記番	作業種	林小班	区域面積 (ha)	請負面積 (ha)	備考
4	下刈	87い7	9.94	9.94	全刈

令和8年度  
 造林事業（ヨラキレ87い7林小班外7 下刈作業外1）請負箇所位置図  
 遅越山国有林38林班へ小班  
 （上浮穴・川内森林事務所）

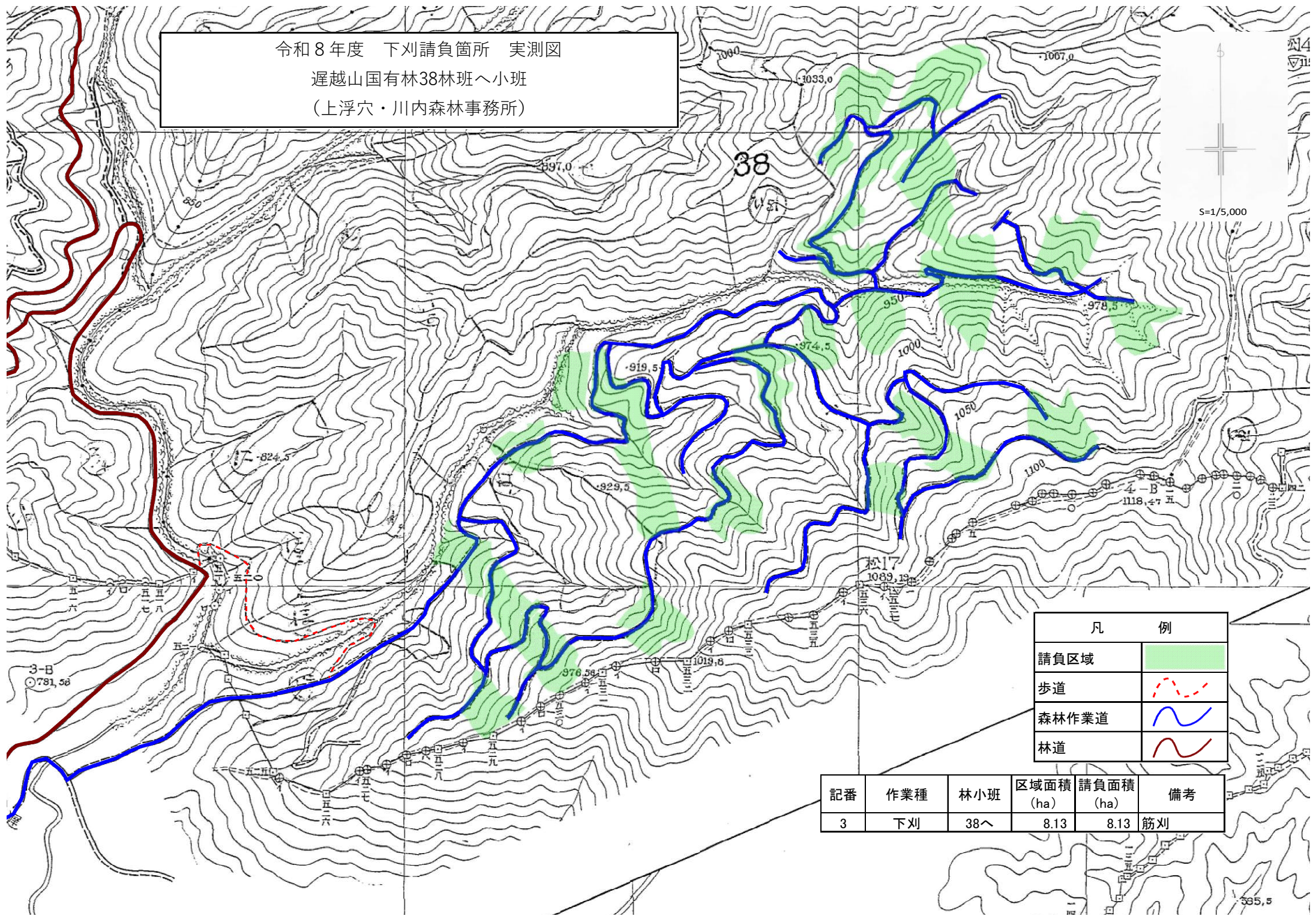


予・仁淀川広域流域  
 予山岳森林計画区

凡例	
請負区域	
通勤経路	人員輸送車
	徒歩
	下車地点
	作業箇所の中心地
	久万高原町役場

林小班	距離(片道・km)				距離計 (km)	起点
	舗装路 (二車線以上)	舗装路 (二車線未満)	未舗装	徒歩		
38へ	9.4	1.5	0.3	0.6	11.8	久万高原町役場

令和8年度 下刈請負箇所 実測図  
 遅越山国有林38林班へ小班  
 (上浮穴・川内森林事務所)



凡	例
請負区域	
歩道	
森林作業道	
林道	

記番	作業種	林小班	区域面積 (ha)	請負面積 (ha)	備考
3	下刈	38へ	8.13	8.13	筋刈

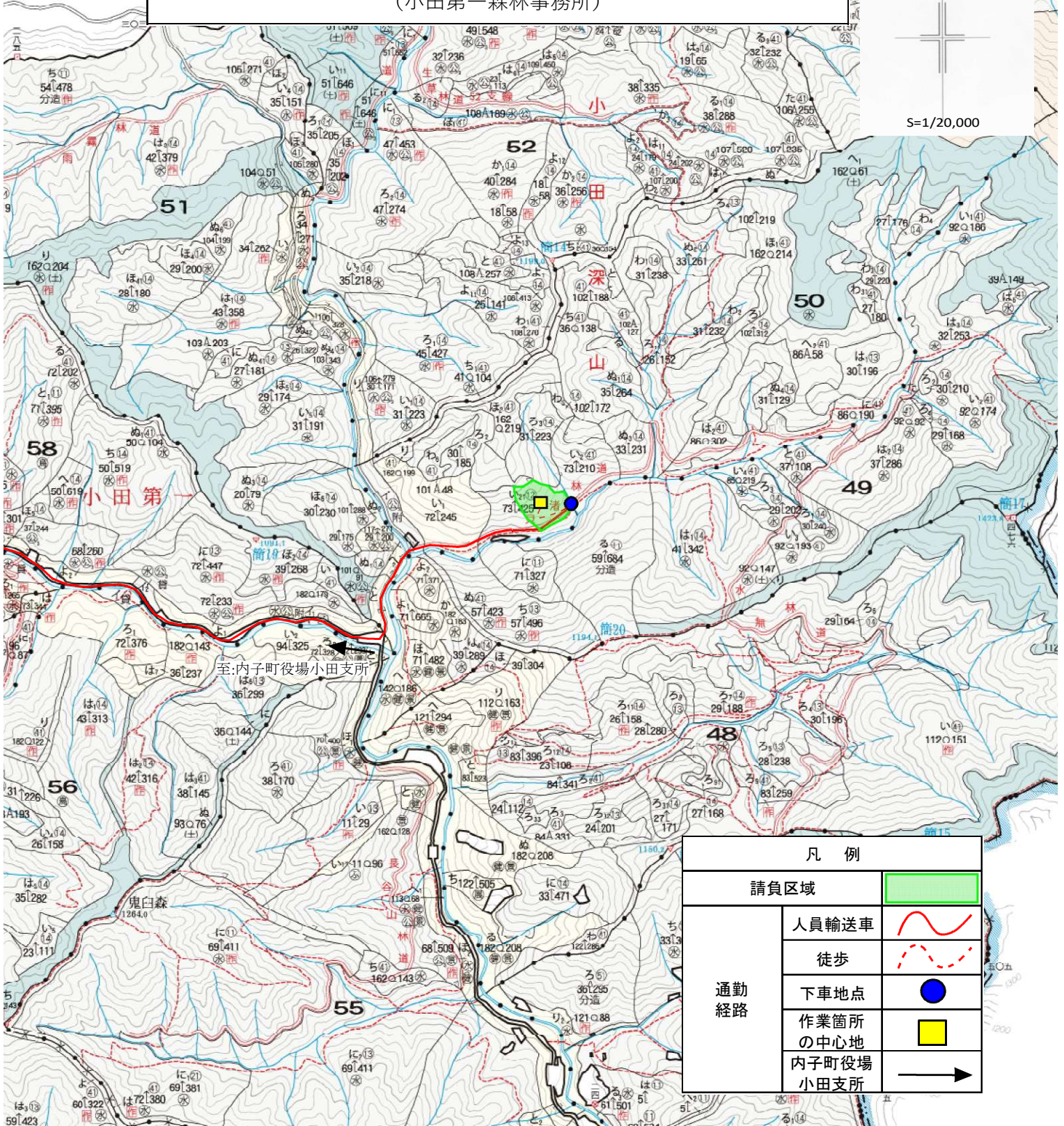
令和 8 年度

造林事業（ヨラキレ87い7林小班外7 下刈作業外1）請負箇所位置図

小田深山国有林50林班い21小班

（小田第一森林事務所）

S=1/20,000



凡 例	
請負区域	
通勤経路	人員輸送車
	徒歩
	下車地点
	作業箇所の中心地
	内子町役場小田支所

林小班	距離(片道・km)				距離計 (km)	起点
	舗装路 (二車線以上)	舗装路 (二車線未満)	未舗装	徒歩		
50い21	1.7	18.5	0.6	0.2	21.0	内子町役場 小田支所

上  
久  
上  
浮  
万  
高  
浮  
一  
六

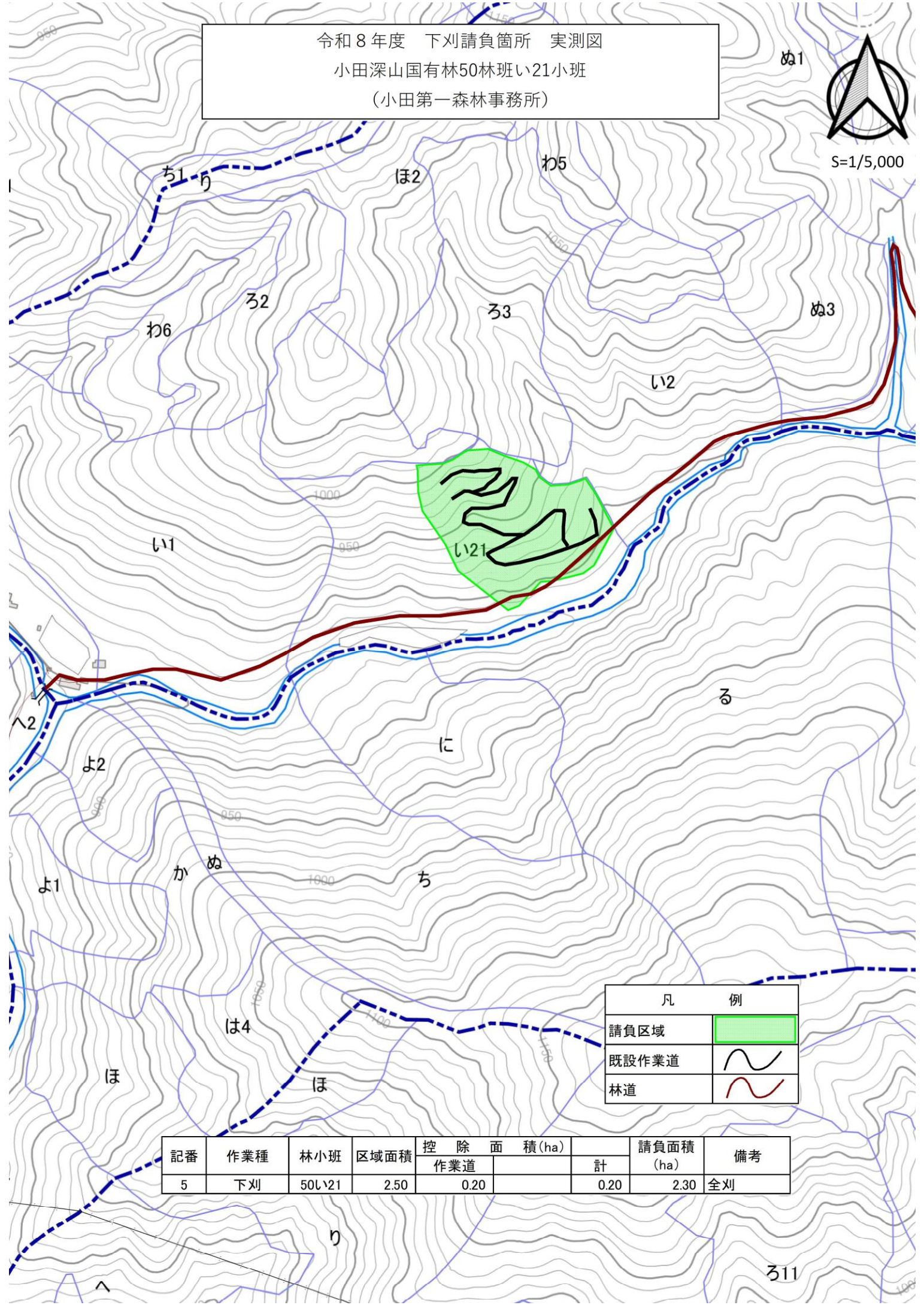
65  
 へ 124174  
 へ 124165  
 と 212172

令和8年度 下刈請負箇所 実測図  
 小田深山国有林50林班い21小班  
 (小田第一森林事務所)

ぬ1



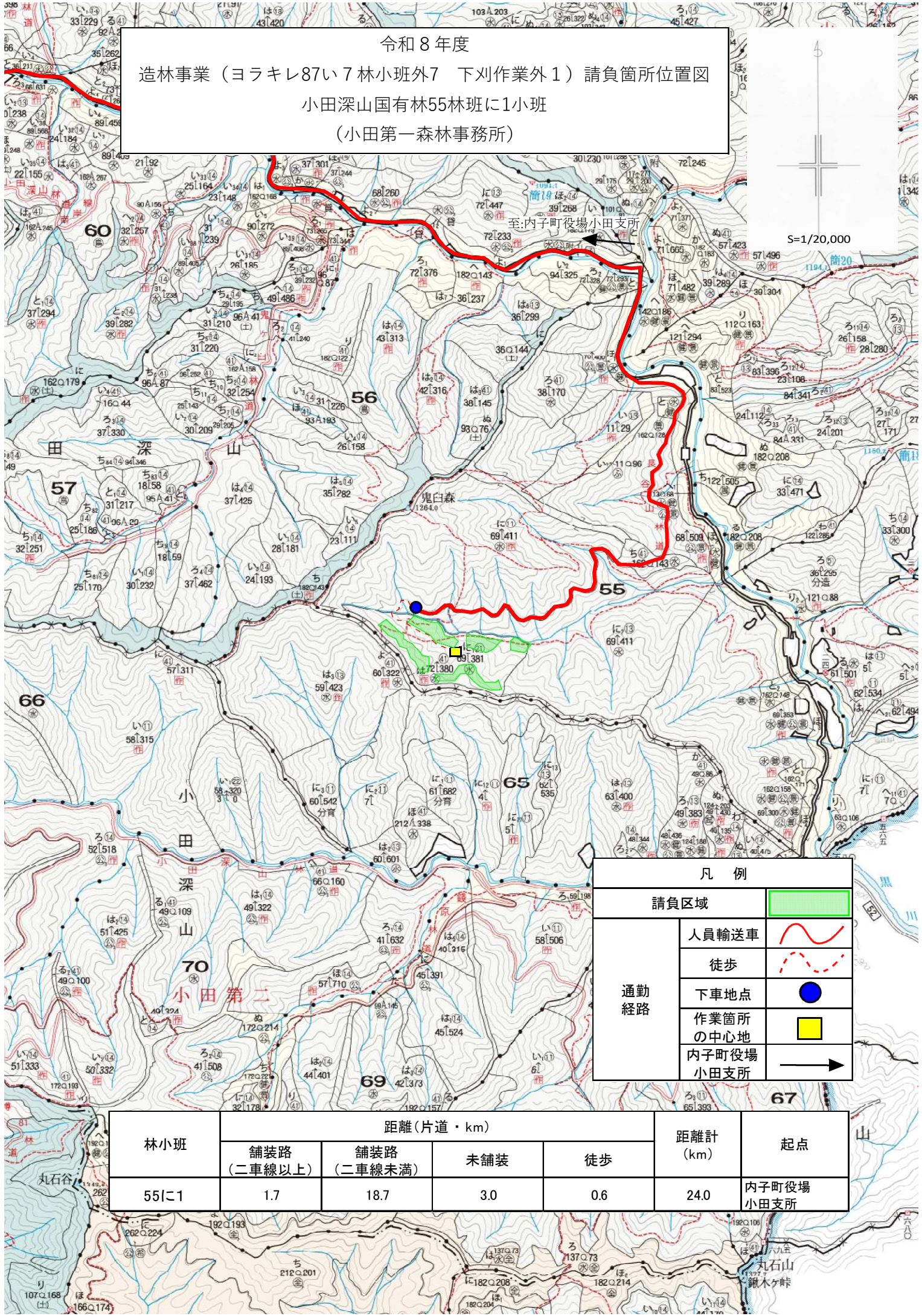
S=1/5,000



凡 例	
請負区域	
既設作業道	
林道	

記番	作業種	林小班	区域面積	控 除 面 積 (ha)		計	請負面積 (ha)	備考
				作業道				
5	下刈	50い21	2.50	0.20		0.20	2.30	全刈

令和8年度  
 造林事業（ヨラキレ87い7林小班外7 下刈作業外1）請負箇所位置図  
 小田深山国有林55林班に1小班  
 （小田第一森林事務所）



凡例	
請負区域	
通勤経路	人員輸送車
	徒歩
	下車地点
	作業箇所の中心地
	内子町役場小田支所

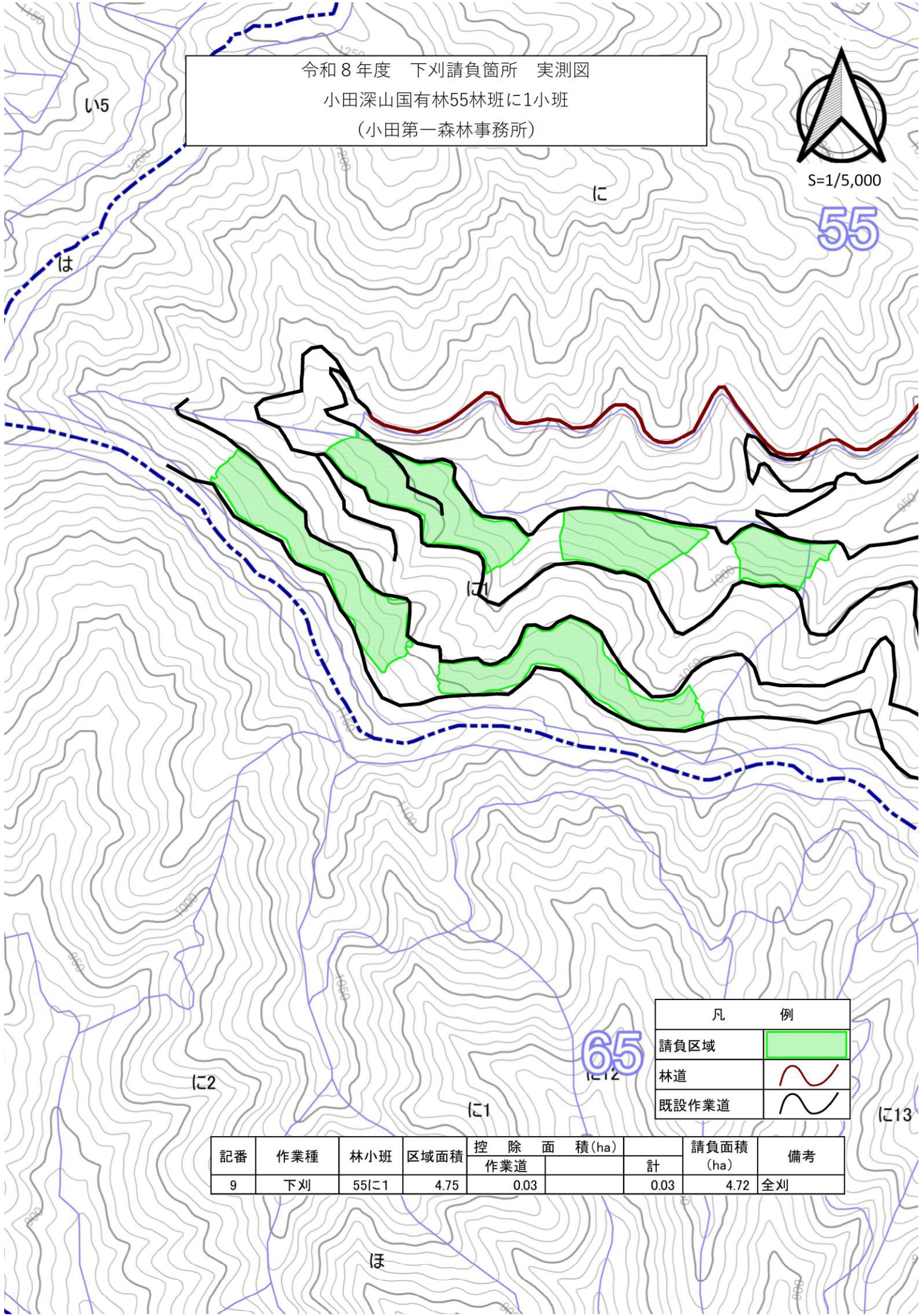
林小班	距離(片道・km)				距離計(km)	起点
	舗装路 (二車線以上)	舗装路 (二車線未満)	未舗装	徒歩		
55に1	1.7	18.7	3.0	0.6	24.0	内子町役場 小田支所

令和8年度 下刈請負箇所 実測図  
 小田深山国有林55林班に1小班  
 (小田第一森林事務所)



S=1/5,000

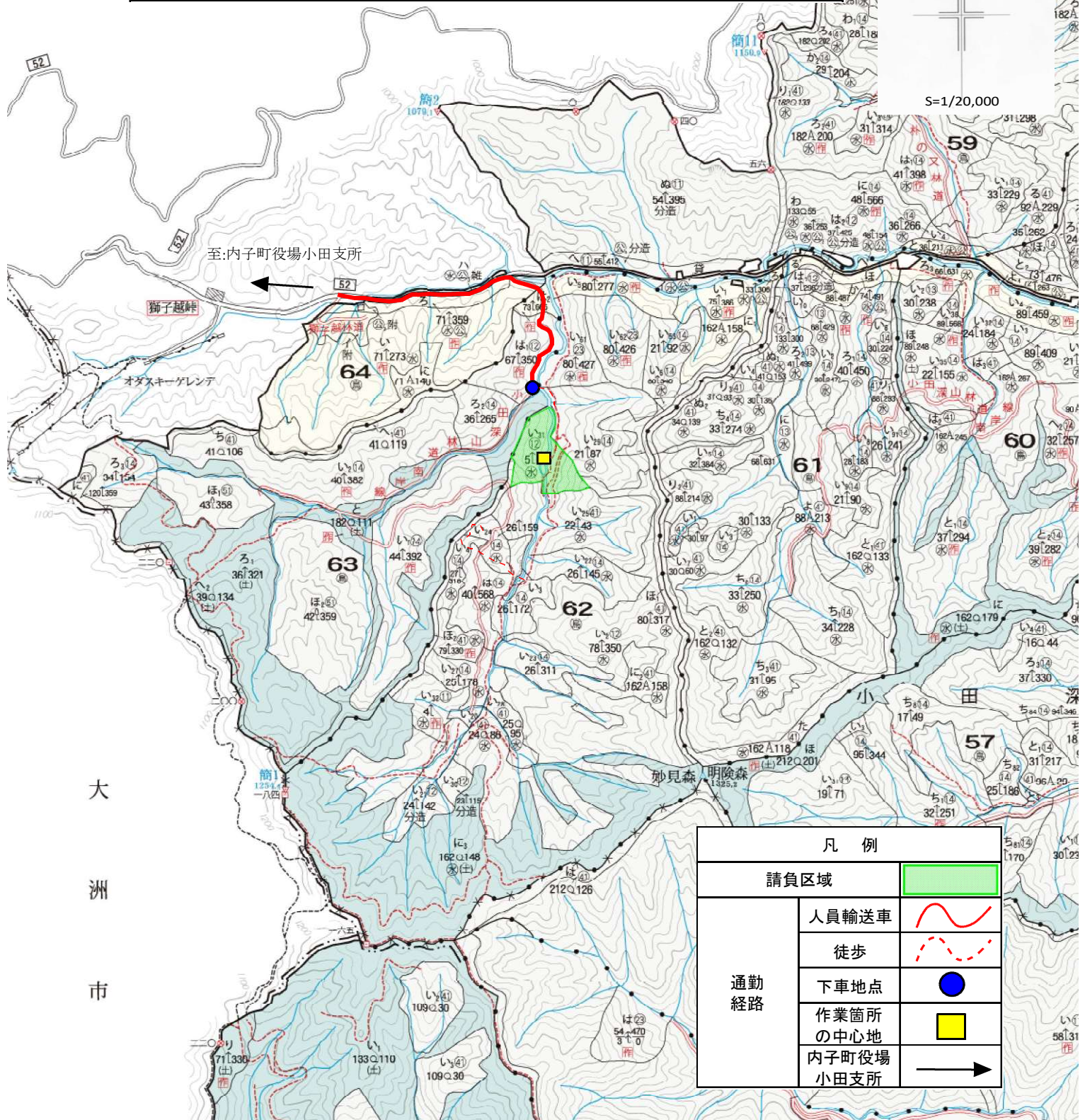
55



凡 例	
請負区域	
林道	
既設作業道	

記番	作業種	林小班	区域面積	控 除 面 積 (ha)		計	請負面積 (ha)	備考
				作業道				
9	下刈	55に1	4.75	0.03		0.03	4.72	全刈

令和 8 年度  
 造林事業（ヨラキレ87い7林小班外7 下刈作業外1）請負箇所位置図  
 小田深山国有林62林班い31小班  
 （小田第一森林事務所）



凡 例	
請負区域	
通勤 経路	人員輸送車
	徒歩
	下車地点
	作業箇所 の中心地
	内子町役場 小田支所

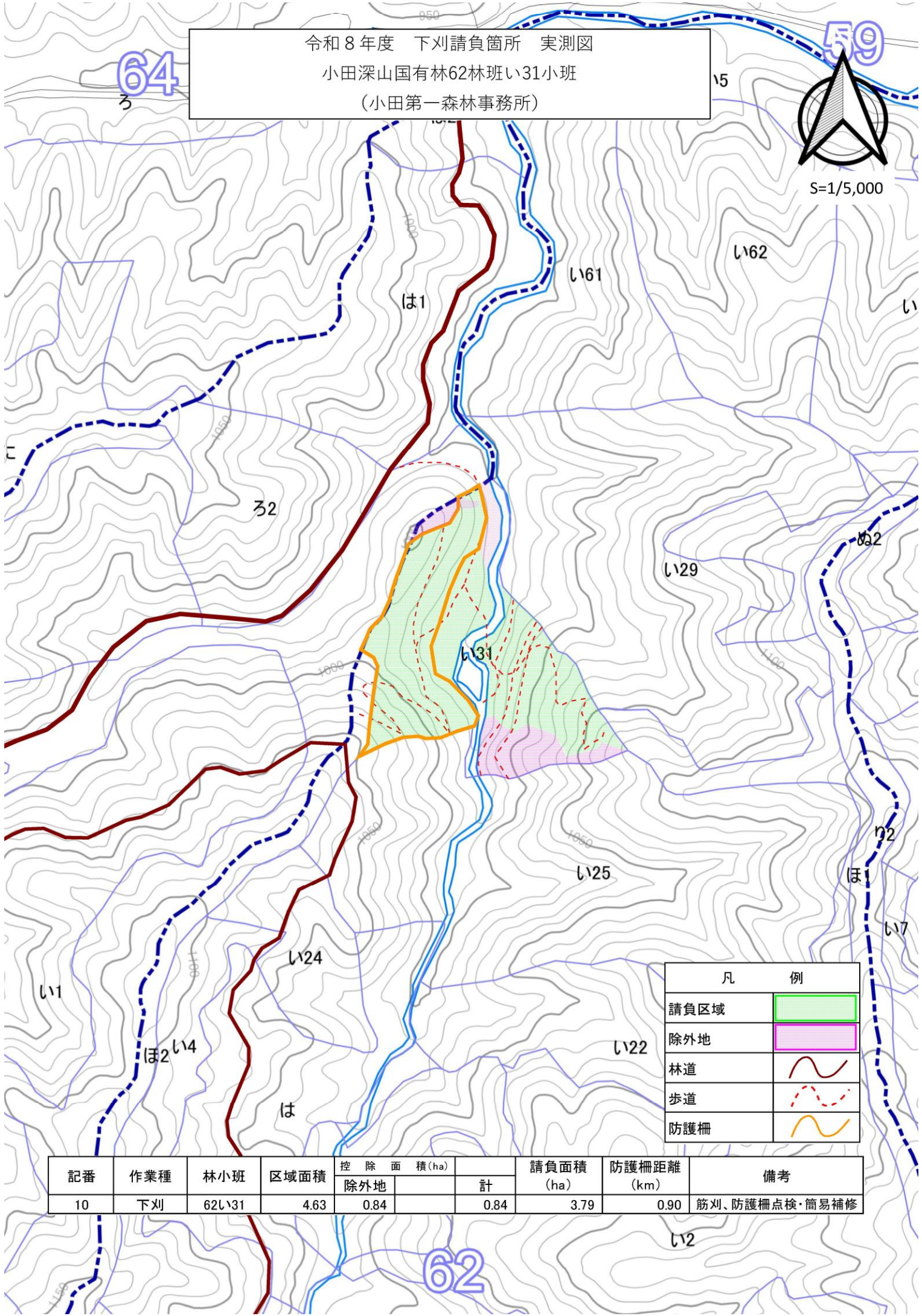
林小班	距離(片道・km)				距離計 (km)	起点
	舗装路 (二車線以上)	舗装路 (二車線未満)	未舗装	徒歩		
62い31	1.7	13.2	0.7	0.3	15.9	内子町役場 小田支所

大  
洲  
市

令和8年度 下刈請負箇所 実測図  
 小田深山国有林62林班い31小班  
 (小田第一森林事務所)



S=1/5,000

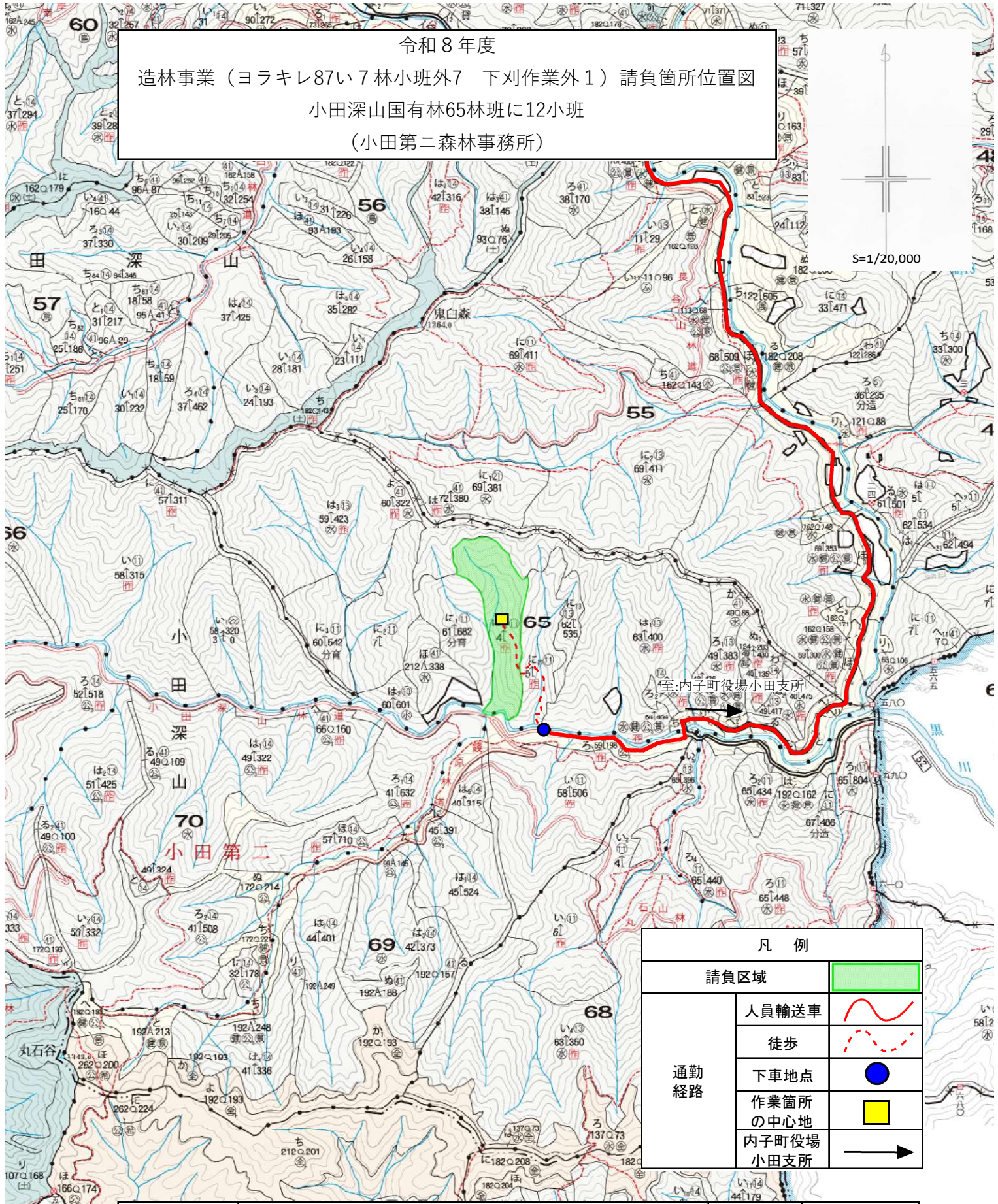


凡 例	
請負区域	
除外地	
林道	
歩道	
防護柵	

記番	作業種	林小班	区域面積	控 除 面 積 (ha)		計	請 負 面 積 (ha)	防 護 柵 距 離 (km)	備 考
				除外地					
10	下刈	62い31	4.63	0.84		0.84	3.79	0.90	筋刈、防護柵点検・簡易補修

62

令和8年度  
 造林事業（ヨラキレ87い7林小班外7 下刈作業外1）請負箇所位置図  
 小田深山国有林65林班に12小班  
 （小田第二森林事務所）



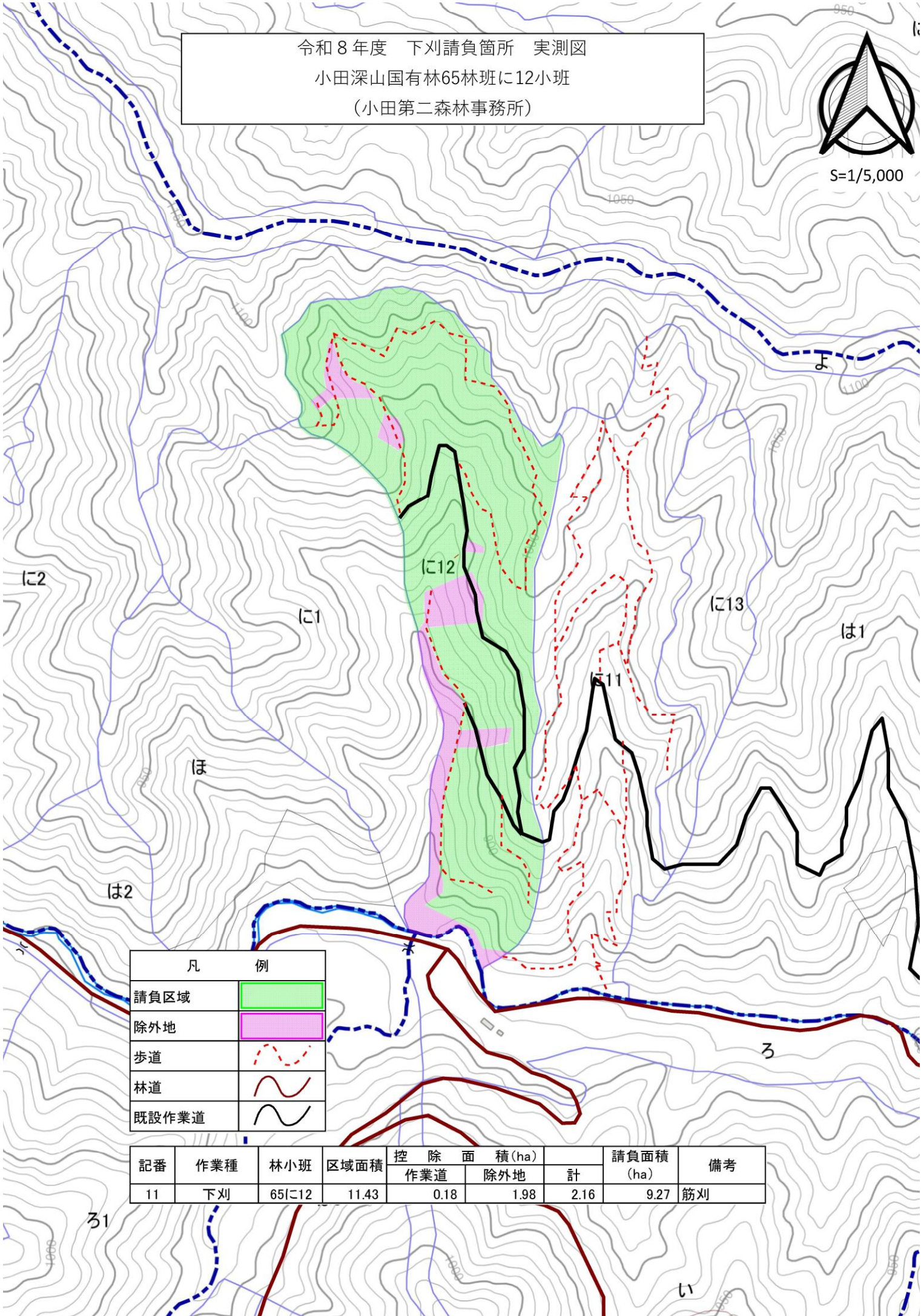
凡例	
請負区域	
通勤経路	人員輸送車
	徒歩
	下車地点
	作業箇所の中心地
	内子町役場小田支所

林小班	距離(片道・km)				距離計(km)	起点
	舗装路 (二車線以上)	舗装路 (二車線未満)	未舗装	徒歩		
65に12	1.7	22.2	0.6	0.9	25.4	内子町役場 小田支所

令和8年度 下刈請負箇所 実測図  
 小田深山国有林65林班に12小班  
 (小田第二森林事務所)



S=1/5,000



凡	例
請負区域	
除外地	
歩道	
林道	
既設作業道	

記番	作業種	林小班	区域面積	控 除 面 積 (ha)		請負面積 (ha)	備考
				作業道	除外地		
11	下刈	65に12	11.43	0.18	1.98	2.16	9.27 筋刈

令和 8 年度

造林事業（ヨラキレ87い7林小班外7 下刈作業外1）請負箇所位置図

丸石山国有林67林班ろ4小班

（小田第二森林事務所）

S=1/20,000

上浮穴

至：内子町役場小田支所

65  
 へ 124174 水害公  
 へ 124165 水害公  
 と 212072 水害公  
 る 491419 水害公

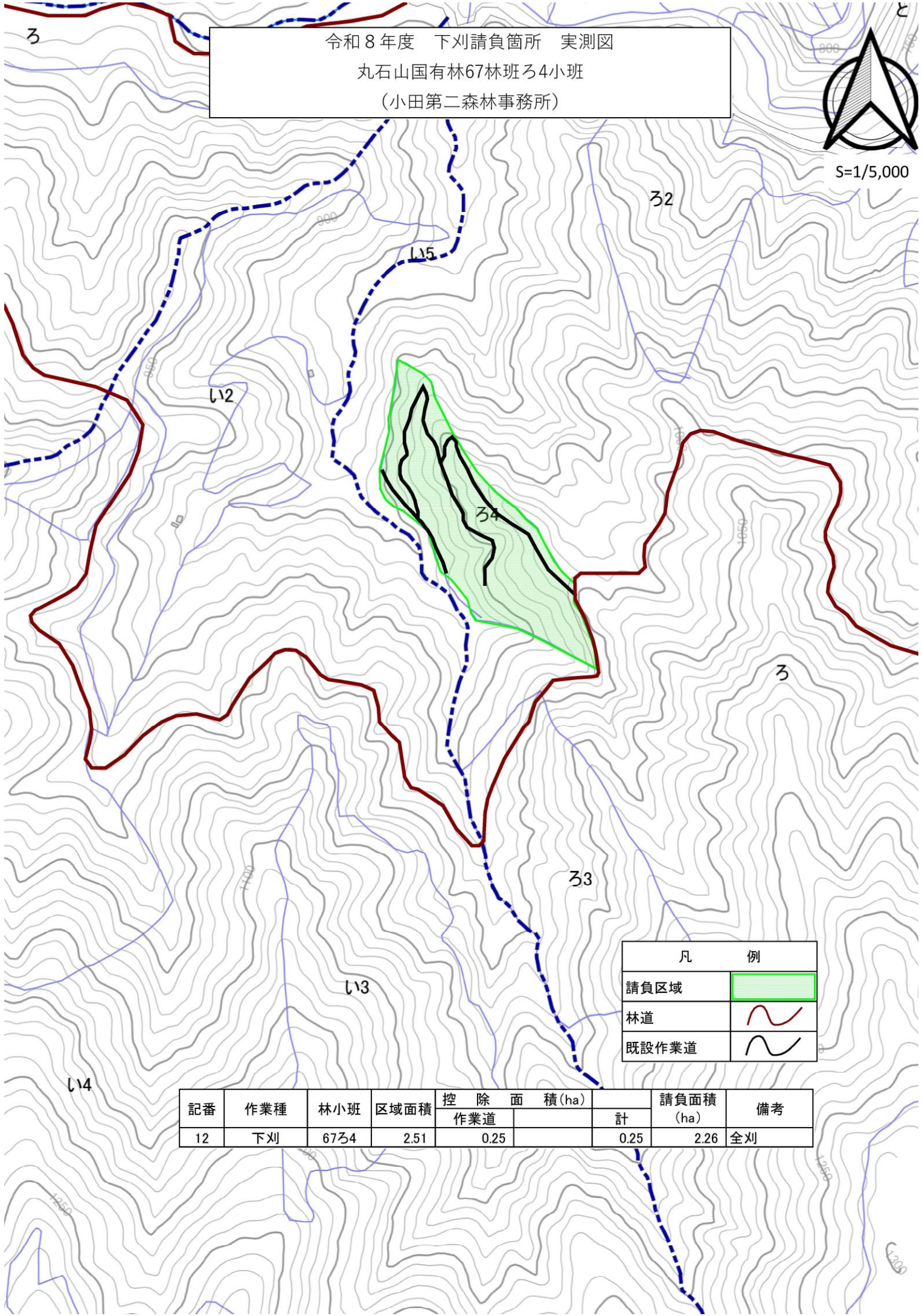
凡 例	
請負区域	
通勤経路	人員輸送車
	徒歩
	下車地点
	作業箇所 の中心地
	内子町役場 小田支所

林小班	距離(片道・km)				距離計 (km)	起点
	舗装路 (二車線以上)	舗装路 (二車線未満)	未舗装	徒歩		
67ろ4	1.7	22.2	3.7	0.2	27.8	内子町役場 小田支所

令和8年度 下刈請負箇所 実測図  
丸石山国有林67林班ろ4小班  
(小田第二森林事務所)



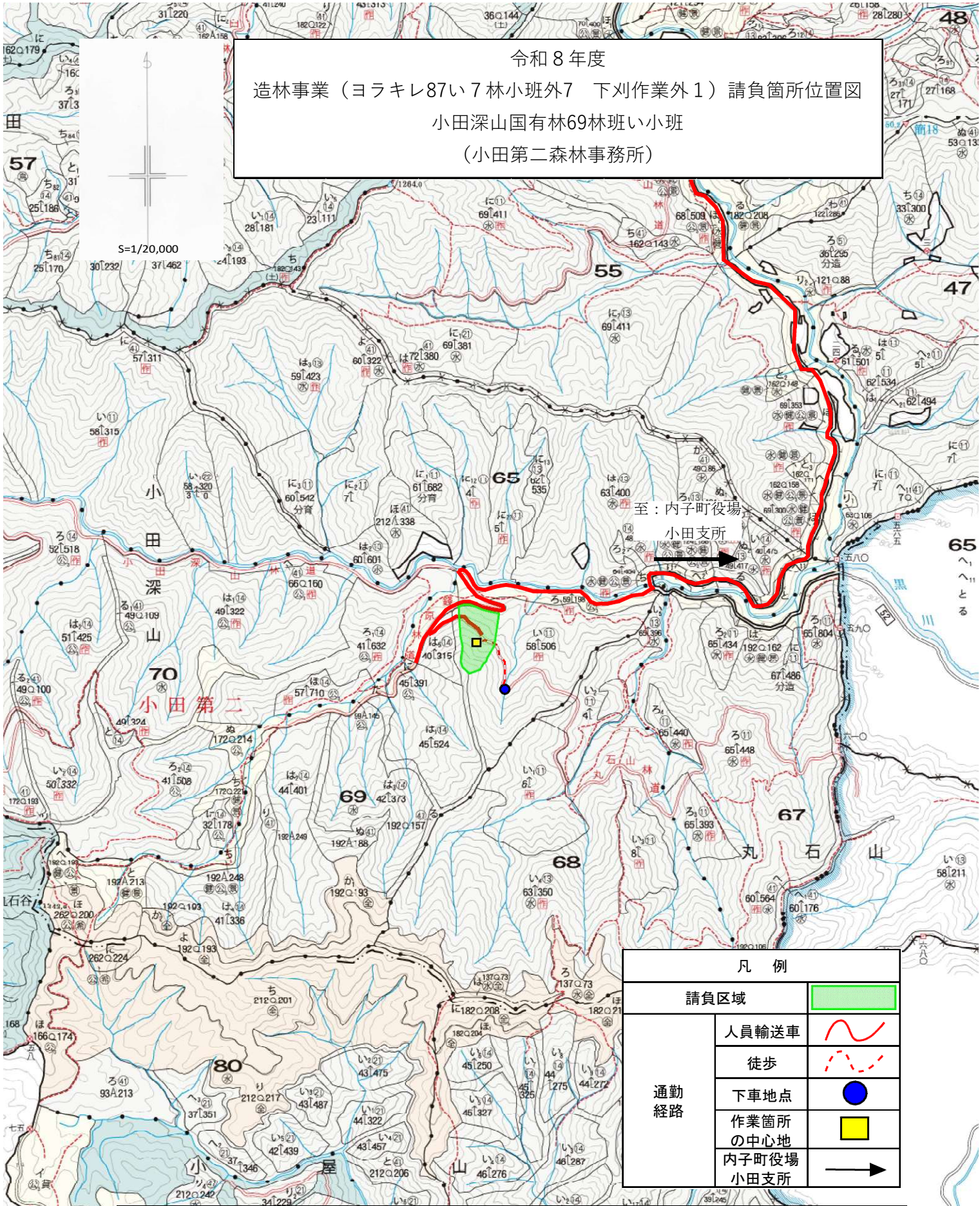
S=1/5,000



凡 例	
請負区域	
林道	
既設作業道	

記番	作業種	林小班	区域面積	控 除 面 積(ha)		計	請負面積 (ha)	備考
				作業道				
12	下刈	67ろ4	2.51	0.25		0.25	2.26	全刈

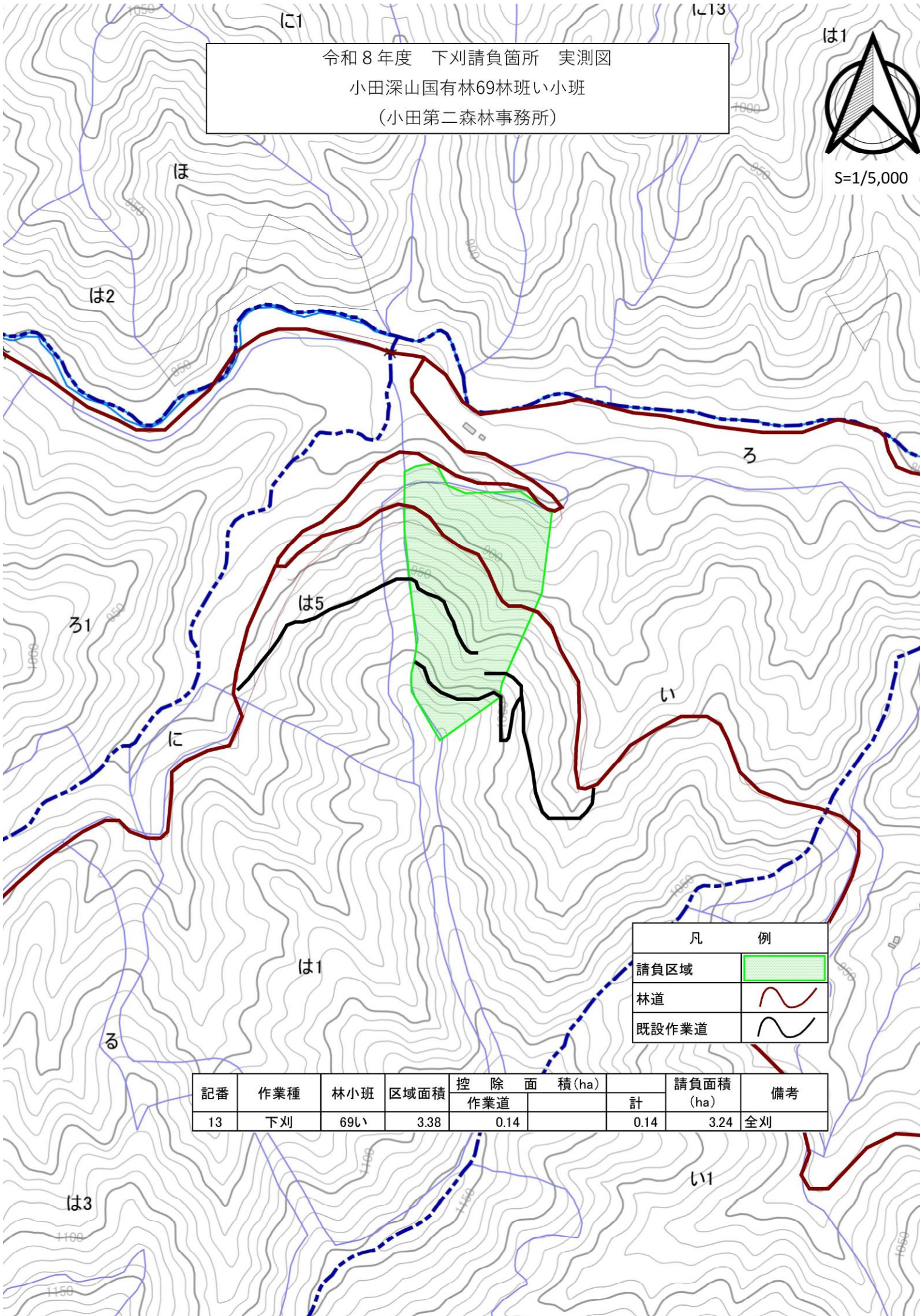
令和8年度  
 造林事業（ヨラキレ87い7林小班外7 下刈作業外1）請負箇所位置図  
 小田深山国有林69林班い小班  
 （小田第二森林事務所）



凡例	
請負区域	
通勤経路	人員輸送車
	徒歩
	下車地点
	作業箇所の中心地
	内子町役場 小田支所

林小班	距離(片道・km)				距離計 (km)	起点
	舗装路 (二車線以上)	舗装路 (二車線未満)	未舗装	徒歩		
69い	1.7	22.2	1.9	0.3	26.1	内子町役場 小田支所

令和8年度 下刈請負箇所 実測図  
 小田深山国有林69林班い小班  
 (小田第二森林事務所)



凡	例
請負区域	
林道	
既設作業道	

記番	作業種	林小班	区域面積	控除面積(ha)		計	請負面積(ha)	備考
				作業道				
13	下刈	69い	3.38	0.14		0.14	3.24	全刈